



ヒトツバタゴ (なんじゃもんじゃ)

議会だより

第30号

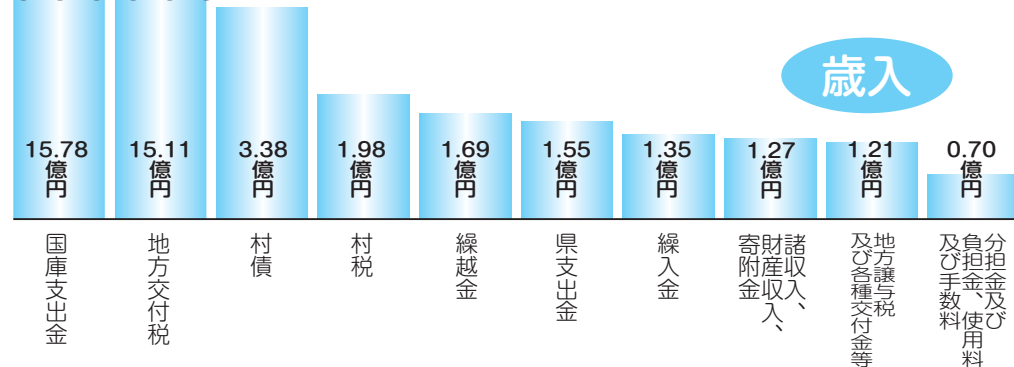
もくじ

| | | | |
|---------------|----|--------------|----|
| 3月定例会…………… | 12 | 一般質問…………… | 20 |
| 主な質疑…………… | 14 | 条例などの審査…………… | 23 |
| Pick Up …………… | 18 | 編集後記…………… | 24 |
| 特別会計当初予算…………… | 19 | | |

00万円

前年度比 34.9%増

3月 定例会



歳入

3月定例会は、3月4日から8日までの会期で開催されました。議案は、発議1件、条例制定・改正案件等27件、令和2年度補正予算8件、令和3年度当初予算9件を審議し、すべて原案どおり可決しました。

主な新規事業及び 主な新型コロナウイルス 対策関連施策

一般会計予算の総額は、前年度と比較して13億9,001万円、34.9%の増額予算となりました。このうち、令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業費15億6,000万円の増が主な要因となっています。

果樹振興総合支援事業

栗苗木の購入、栗剪定作業（事業費1万円以上かつシルバー人材センターへの委託分が対象）に対し1/2を補助。



予算額

59万6,000円

新型コロナウイルス感染症対策宿泊

・飲食店業等継続給付金

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた宿泊、飲食店業等に対し、事業の継続のために必要とする継続給付金を交付。

令和2年度事業収入

- 500万円未満：20万円
- 1,000万円未満：40万円
- 1,000万円以上：80万円

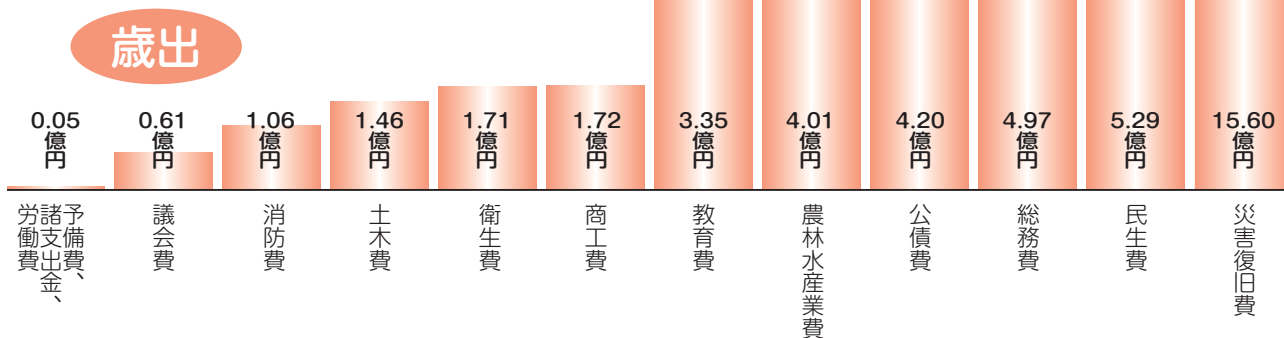
予算額

1,320万円



一般会計予算

44億7



水上村経済回復活性化補助 (地域振興券給付)

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する村内経済活動を活性化させるため、村民へ地域振興券(商品券)を給付する。

(手続き不要)

前期：5,000円

後期：5,000円

予算額

2,140万円



写真はイメージです



新型コロナウイルス対策 就業者支援給付金

新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響からの収入の減少、感染症対策として有効な在宅勤務ができない方、地域性から在宅勤務環境が不十分な方など、就業されている方に給付金を支給。

就業先 村内：5,000円 村外：10,000円

さくらっこスマイル アップ事業

新型コロナウイルス感染症対策による子育て世帯への支援を図るため、0歳から高校3年生(村内在住)までの全ての世帯の子ども1人につき、商品券1万円分を年2回交付。商品券給付により、村内の経済振興も図る。



予算額

670万円

写真はイメージです

疑問点を問いただす!

令和3年度の 当初予算

— 主な質疑 —

総務課関係

●ポータルサイトについて

山崎 隆浩 議員

Q ポータルサイト企画制作業務委託料は、空き家対策やお試しサテライトオフィスなどを含めた金額か。

A 田代総務課長

3年契約で令和3年度が最終年度になる。令和2年度にできなかったイベントを実施していく予定。また、休眠している公共施設を国からのサテライトオフィス補助金などを活用して改装し、IT企業誘致を進めたい。

●カーポート設置について

尾前 武志 議員

Q カーポート建設の予算が計上されていたが、年度内に完成できるのか。

A

田代総務課長

来庁者の駐車スペースを確保するため、エレベータ工事の進捗を見ながら設置する。令和2年度で厳しい場合は、繰り越して4月に設置する予定。

●空き家解体について

杉野 久志 議員

Q 行政執行で解体する空き家は、本村にあるのか。

A 田代総務課長

住民に直接危害が及ぶ空き家については、行政の公費解体ができるが本村にはないと認識している。



●古屋敷方面の産交バス運行について

米本 宗徳 議員

Q 古屋敷方面のバスについて、村単独で運行を始めて1年が経つが事前との経費の差は。

A 田代総務課長

経費面では変わらないが、料金改定やニーズに合わせた路線変更等を行った影響で1回あたり0人に近かった利用者が0.9人に増加している。

●ふるさと納税について

富山 憲治 議員

Q ふるさと納税の寄付金受領証明書の発行は、委託しないといけないのか。

A 田代総務課長

令和2年度は、1月までに3,000件近い寄付が来ている。確定申告の関係上1月10日までに発

行しなければならぬので、職員の数を鑑みた際に労力を相当使う必要があるため、委託をしている。

●災害用備蓄倉庫について

米良 哲 議員

災害対策の備蓄倉庫は、どこに設置するのか。

田代総務課長

役場、岩野公民館、江代地区防災拠点施設の3か所でクレーンで移動できるプレハブ型。球磨川防災減災基金の3分の2ほどの県補助を活用する。

●くま川鉄道について

那須 良策 議員

くま川鉄道の部分開通について。

田代総務課長

秋に湯前駅から肥後西村駅まで部分開通する予定。

線路等の整備経費が発生するので6月の議会にて補正をお願いする。



保健福祉課関係

●高齢者安心ネットワークについて

杉野 久志 議員

高齢者安心ネットワークの説明を詳しく教えてほしい。

荒嶽主幹

キューネットがお願いしている熊本市の看護師が24時間対応し、月2回の安否確認をしている。現在79名の方が利用されている。

●PCR検査について

那須 良策 議員

PCR検査は病院でできるのか。

廣末保健師

保健所が行政検査としている分、発熱外来として受診をされた場合の2通りがある。

●犬、猫の飼い方指導について

米本 宗徳 議員

犬や猫の飼い方の指導はしているのか。

尾方参事

広報等で飼い方の周知は行っている。犬のしつけ教室も年に1〜2回実施している。

●退職被保険者の入院について

富山 憲治 議員

診療区分別被保険者で退

職被保険者の平成30年の入院が多くなっている理由は。

米来主事

退職被保険者は、平成30年度で7名となっており、全体人数が少ないため、入院費が多く見えている状態。

産業振興課関係

●元湯温泉の運営について

山崎 隆浩 議員

元湯温泉運営委託料について、移行するための補助金、2か月分としての考えか。

川俣産業振興課長

3月31日に切れるため、社会福祉協議会が指定管理を受けるまでの2か月分の委託料である。

●水上村観光協会の運営について

那須 良策 議員

Q

水上村観光協会は、(株)みずかみに移行するが仕事の内容は今までどおりか。また、会長、職員の体制は。

A

川俣産業振興課長
観光協会は、5月31日までに解散する。役員については、役職はなくなる。職員は、スムーズな業務移行のため(株)みずかみで雇用となる。

建設課関係

●簡易水道水源について

荒嶽 晋 議員

Q

簡易水道の使用量が増えているが、今後新たに水源を見つける調査等はあるのか。

A

甲斐建設課長
今年度、岩野、湯山について電気探査を行い調査

結果をもとに水源等の確保ができれば令和4年度にボーリングを行う。

●宅地分譲について

杉野 久志 議員

Q

分譲地を買われた方が、何かの理由で3年以内に家を建てられない場合は。

A

信國主幹
契約の解除、若しくは土地を持ったまま3年以降に家を建てたいとのことであれば、再度協議を行う。

●小川内川河川改修工事について

小野 頼年 議員

Q

石原団地横の小川内川について、県の工事着手、完了がいつ頃になるか。

A

甲斐建設課長
小川内川右岸側については、施工業者が契約まで済んでいる。出水期には

●合併処理浄化槽について

米良 哲 議員

Q

合併処理浄化槽維持管理補助金で、定期的な検査をされていない方は何人か。また、指導方法は。

A

甲斐建設課長
適正な維持管理をされていない方は、昨年度6名。指導については、球磨衛生設備管理公社と村からの指導を行っている。

教育課関係

●地域おこし協力隊について

荒嶽 晋 議員

Q

地域おこし協力隊の起業補助金が計上されているが、今後起業されるのか。

A

堤田教育課長
3年目ということで準備

金を計上している。執行するかは協力隊の進路による。

●水上マウンテンパーティーについて

小野 頼年 議員

Q

水上マウンテンパーティー出場予定者数は。また、参加費は委託業者が管理するのか。

A

那須主幹
出場予定者、約700名で参加費は約700万円、委託料を250万円支払い参加費と合わせて委託業者が管理している。

Q

総額950万円となるが、委託料が少し高すぎるのでは。

A

那須主幹
奥球磨ロードレースの計測業務などスタート・ゴールが1か所でも160万円ほどかかる。マウンテ

ンパーティーでは、計測やエイドも5か所あり食糧費、前夜祭、保険など準備にも費用がかかる。ご理解いただきたい。



●スクールバス車庫取壊しについて

米良 哲 議員

Q スクールバス管理費の車庫取壊し業務委託料は、区長や地域住民と協議はなされているのか。また、跡地活用の検討は。

A 堤田教育課長

川内区長と協議し、台風

等で屋根が飛ぶと危険ということ、取壊して構わないと返事をいただいている。敷地については、まだ協議していない。

●学校プールの熱中症対策について

山崎 隆浩 議員

Q 熱中症対策で学校のプールが使用できない事例を聞いているが、対策は。

A 湯谷課長補佐

岩野小学校は、昨年寒冷紗で日陰を作るなど特に問題なく使用できた。湯山小学校と中学校については、施設の周りに寒冷紗を張るなどの形で検討している。

●球磨川復興リバイバルトレイルについて

山崎 隆浩 議員

Q 球磨川復興リバイバルトレイルに関し、4市村で取り

組まれると思うが、各負担金の額と安全対策は。

A 那須主幹

各市村で50万円の負担。600名エントリーで参加費が1,700万円ほどになるので、合わせて約2,000万円で運営する。安全面は、多良木・人吉・八代警察署、上球磨・下球磨八代消防署、球磨郡・人吉・八代市医師会、公立多良木病院・人吉医療センター・労災病院等、復興支援ということで協力体制が整っている。

●各団体への助成金について

米本 宗徳 議員

Q 教育課から支出する助成金が各団体少ないと思うが、活動を活発にするため上げてはどうか。

A 堤田教育課長

コロナウイルス感染症で事業が実施できていない

団体が多く、予算を立てる前に協議をし次年度繰越金が多い団体には、減額をして計上している。

●小学校の教科担当制について

那須 良策 議員

Q 2022年から小学校が英語・理科・算数について教科担当制になると思うが、どのように考えておられるか。

A 西野教育長

専科制は高学年からだと思っている。中学校から英語・美術・音楽の先生など他の学校にも出向けるように、熊本県にお願いし兼務発令をしてもらっている。専科の先生を各学校で雇用するのは難しく、このような方法で人材の有効活用を図っていくことになるかと考えている。

Pick
Up!



議員定数2人減の8人に

～ 次回の一般選挙から適用 ～

【発議第1号 水上村議会議員定数条例の一部を改正する条例（委員会審査報告）】

定例会初日、議会議員の定数2名を削減する議案「水上村議会議員定数条例の一部を改正する条例」は、議長を除く9議員で採決し、賛成6、反対3の賛成多数で可決した。

この議案については、令和元年9月第3回定例会で条例改正案が提出されてから、議会活性化特別委員会でも長らく審査が続けられ、定数削減による影響を調査するため五木村議会と意見交換会を開催するなど、慎重に協議が進められてきた。

この議決により、県内で定数が9名以下となった議会は産山村議会、五木村議会に続き3議会目となった。

原案に賛成の意見は以下のとおりとなっている。



尾前武志 杉野久志
山崎隆浩 荒嶽 晋
富山憲治 那須良策

- 本村の議会議員選挙においては2期連続無投票であり、定数削減はやむを得ない。
- 議員定数10名では多すぎるのではないかという意見が大半であり、議会が率先して定数削減の方向性を示すべき。
- 様々な政策を進めるためには財源が必要。定数削減は経費の削減につながる。
- 県内を見ても、同程度の人口規模の議会においては定数削減の方向で進んでいる。

原案に反対の意見としては以下のとおりとなっている。



米良 哲 米本宗徳
小野頼年

- 住民から定数削減の意見が出るのは議会に魅力がないからであり、議会活性化特別委員会や広報特別委員会を通じて議会の魅力を発信し、「こういう議会なら私もやってみたい」という気持ちにさせることが先決ではないか。
- 定数を8名では議会構成、委員会構成に苦慮することが予想される。
- 定数を削減した場合、住民の意見を汲み上げる力が弱まり、執行部と議会答弁を交す際など、活発な議論が期待できなくなるのではないか。

また、議員定数の問題については、「議員のなり手不足」も大きく影響している。「議員のなり手不足」をいかに解消していくか、そのためには議会人としてどういった活動をしていくべきかといった観点から、次のような意見があった。

- 議会活性化を充実させながら、新人が立候補しやすい環境づくり、議会に興味を持てるような情報の発信に努めていかなければならない。
- 議会活性化の中で何をすべきか、広報などを積極的に使い住民に発信していくべき。
- 情報公開等の「議会の見える化」を図り、住民がどれだけ議会に対して理解を示してくれるかを、議会活性化を通じてしっかりやっていかなければいけない。

令和3年度特別会計当初予算 **9億6,286万円**

前年度比 4.2%増

| | | | |
|---|--|--|---|
| 国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算 3億3,450万円 前年度比 4.6%増 | 国民健康保険特別会計 (直診勘定) 予算 920万円 前年度比 14.0%減 | 介護保険 特別会計予算 3億8,570万円 前年度比 4.2%増 | 後期高齢者医療 特別会計予算 3,516万円 前年度比 1.1%減 |
| 簡易水道事業 特別会計予算 9,160万円 前年度比 21.0%増 | 農業集落排水事業 特別会計予算 6,140万円 前年度比 12.8%減 | 林業集落排水事業 特別会計予算 670万円 前年度比 6.3%増 | 下水道事業 特別会計予算 3,860万円 前年度比 9.0%増 |

令和2年度補正予算

| | |
|---|---|
| 令和2年度水上村 一般会計補正予算(第8号) 7,450万円 追加 歳入歳出予算の総額に7,450万円を追加し、総額を47億9,310万円とするもの。 歳出の主なものは、新型コロナウイルス対策水上村宿泊クーポン事業補助金1,200万円、村道新設改良費3,300万円、橋梁点検(第2期)業務委託料1,500万円、湯山小学校屋内運動場災害復旧工事8,000万円などを追加計上した。 | 令和2年度水上村 一般会計補正予算(第9号) 100万円 追加 歳入歳出予算の総額に100万円を追加し、総額を47億9,410万円とするもの。 歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に伴うシステム改修委託料100万円を追加計上した。 |
| 令和2年度水上村国民健康保険特別 会計(事業勘定) 補正予算(第4号) 49万2,000円 減額 歳入歳出予算の総額に49万2,000円を減額し、総額を3億2,433万円とするもの。 | 令和2年度水上村介護保険 特別会計補正予算(第4号) 276万7,000円 減額 歳入歳出予算の総額に276万7,000円を減額し、総額を3億9,591万9,000円とするもの。 |
| 令和2年度水上村後期高齢者医療 特別会計補正予算(第3号) 177万5,000円 減額 歳入歳出予算の総額に177万5,000円を減額し、総額を3,410万9,000円とするもの。 | 令和2年度水上村簡易水道事業 特別会計補正予算(第5号) 534万5,000円 追加 歳入歳出予算の総額に534万5,000円を追加し、総額を8,332万円とするもの。 |
| 令和2年度水上村農業集落排水事業 特別会計補正予算(第5号) 240万1,000円 追加 歳入歳出予算の総額に240万1,000円を追加し、総額を9,114万9,000円とするもの。 | 令和2年度水上村下水道事業 特別会計補正予算(第2号) 10万2,000円 追加 歳入歳出予算の総額に10万2,000円を追加し、総額を3,737万4,000円とするもの。 |

いずれも審議の結果、原案のとおり可決した。

村の現状！今後の見通しは！！

Q. シニアカーレンタル、購入補助の検討は

A. 地形的な状況、安全面から検討を要する



山崎 隆浩 議員

問 介護保険制度の福祉用具サービスで、シニアカーを利用する場合の条件や手続きは。

答 西本保健福祉課長

訪問調査等を経て、球磨郡介護認定審査会の審査結果に基づき村が介護認定を行う。シニアカーをレンタルする場合、要介護2以上の介護度が必要。その他に特例給付として、主治医から得た情報をサービス担当者会議等のケアマネジメントによっては利用対象になる場合もある。

問 要支援や要介護の認定数と、介護保険を利用してシニアカーをレンタルされている人数と料金は。

答 西本保健福祉課長

要支援者25名、要介護者130名、そのうち要介護2以上は104名。シニアカーの利用者はいない。料金は1割負担で月額2,000円から2,500円程度。

問 特例給付を含めると155名が対象となるが、利用者がいないのはどのような理由が考えられるか。

答 西本保健福祉課長

認知面や身体機能の衰えにより状況判断や操作能力が低下してくることに加え、家族の同意など安全の担保が難しく、ケアプランに入れづらい状況。

問 タクシー利用助成について、ある程度距離がある移動では利用されていると思うが、近距離の移動に関して課題が残ると考える。熊本県でシニアカーのレンタルや購入費助成をしている自治体は。

答 西本保健福祉課長

五木村が平成24年からレンタル事業を開始し、利用者は現在2名。高森町が今年から開始し、利用者は現在4名。利用料はともに月額2,000円。

問 シニアカーを利用することで行動範囲を広げることができ、高齢者が自立した生活を送ることは、高齢者自身にとっても、また家族にとっても喜ばしいことと思うが、近距離の移動手段としてシニアカーの貸出事業や購入費助成などの検討は。

答 中嶽村長

本村は急峻な坂も多く、ほとんどの坂道は歩道もないのが現状。警察からも特段の配慮を願いたいと通達されていることから、地形的状況また安全面の観点から検討を要するものと思っている。



Q. 森林環境譲与税を活用した 架線での搬出は？

A. 架線の集材が可能か 検討する



荒嶽 晋 議員

問 現在目的基金として積み立ててある総額、令和元年度分と令和2年度分の金額は。

答 川俣産業振興課長

令和元年度は1,789万1,000円、令和2年度は3,801万6,000円を積み立て、森林経営管理制度意向調査事業の実施に当たり、この基金から充当しており、総額で5,367万円となる。

問 所有者で手入れができない方の山林の整備ができるのか。

答 川俣産業振興課長

意向調査を行っており、自ら森林の経営管理を実行できない場合に、村が森林経営管理制度での活用ができる。

問 豪雨災害を減らすため森林保全という観点から、ある程度選定した架線での搬出ができないか。

答 中嶽村長

森林の持つ公益的な機能を高めるため、保水力を発揮するような

広葉樹の植栽を考えている。また、調査の結果、全体の埋木量や経費が分かりしだい間伐推進事業補助

金、森林作業道の維持管理、人材育成、担い手確保、その他架線の集材が可能か検討する。

Q. 毎月19日にノー残業デーの実施を

A. 実施するよう工夫するべく 善処してまいります

問 7月豪雨災害やコロナ禍の中、職員の残業が過酷なものであったとの報道があったが、最長残業時間をお知らせいただきたい。

答 田代総務課長

令和2年度の建設課では、7月豪雨により一人の最長時間が139.5時間となっている。

い。情報を全国、県内、郡内で調整を行って、課長会等で協議しながら進めていきたい。

問 ノーテレビデー、ノーゲームデーが掲げられているが、役場職員が率先して見本になってもらうため、同じ日にノー残業デーを設置してはどうか。

答 田代総務課長

小中学校の子どもさんをお持ちの職員もおり、同じ日に合わせてノー残業デーを実施ということ、非常に有意義なことだと思っております。19日に合わせて実施するということで善処していきたい。

問 出勤時間のコンピューター管理については、実現には至っていないか。

答 田代総務課長

出勤時間のコンピューター管理については、実現には至っていない



米本 宗徳 議員

Q. 小中一貫教育でより良い教育を

A. スピード感を持って一体化することを目指したい

問 小中一貫教育とは

答 堤田教育課長

学校教育法等の改正により、2016年度にスタート。小中9年間を通して一貫したカリキュラムを編成し、学校指導要領の特別措置がある教育。立地形態は施設の一体化、併設型、分離型がある。

問 このような学校は全国、または県内に何校ぐらいあるのか。

答 堤田教育課長

平成29年の全国調査により300校ほど、県内では現在7校把握している。令和5年以降には、倍の数字になることが予想されている。

問 一貫教育に関するメリット、デメリットは

答 堤田教育課長

学習面のメリットは小学校の学

習で、定着できなかった内容を中学校で補う事ができる。教職員間でお互いの良さを取り入れる意識の向上、指導力内容の系統性に関する理解の向上。生徒指導のメリットは、中一ギャップの解消、

いじめや不登校などを小中学校で協力して当たる意識の向上などが報告されている。デメリットは小中教職員間の打ち合わせ、合同研修などが多くなり業務量が増大する可能性がある。

問 本村で小中一貫教育に取り組む考えは

答 中嶽村長

一体化を目指していきたい。

答 西野教育長

私たちが考えていく中の1つだと思う。

問 これからの取り組みは

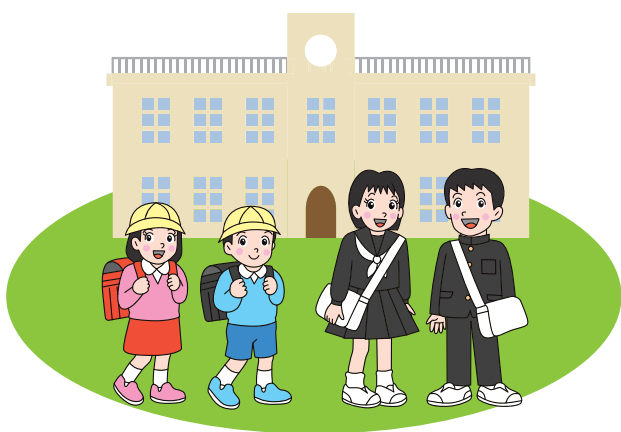
答 西野教育長

社会に出て仕事に就いたら年齢

の違う集団になるので、縦割り班での動きが必要になると思う。もう一つは故郷を理解させたい。

答 中嶽村長

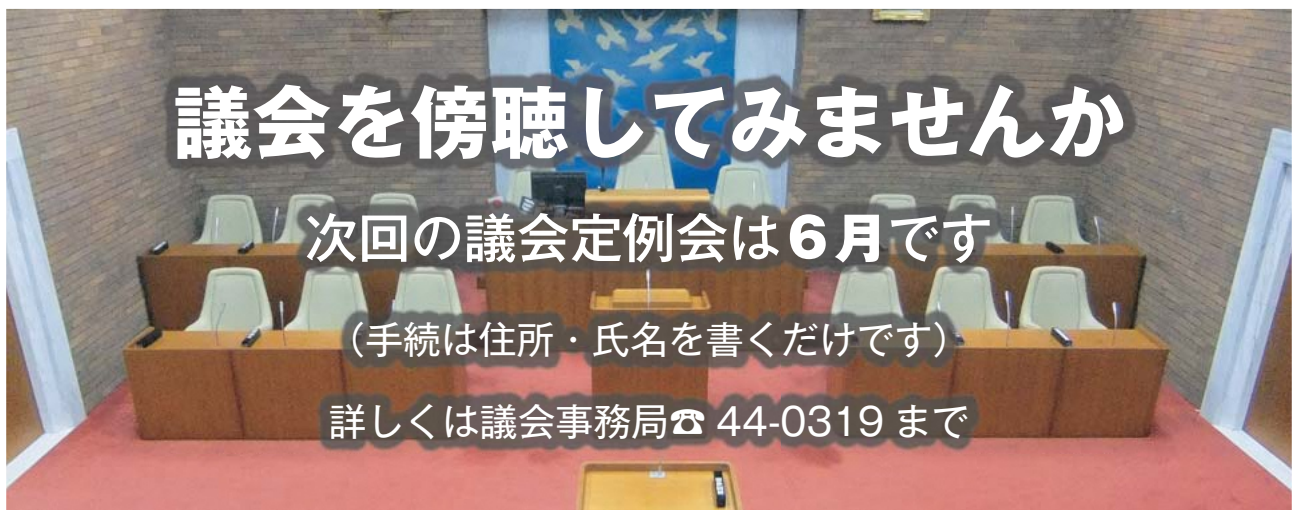
令和3年度に保育所の保護者会の代表や、小中学校のPTA関係者に視察研修や講師を呼んでの研修の機会を設ける。国に補助金を申請しての増改築もあるので、スピード感を持って取り組みたい。



条例などの審査

| 議案番号 | 条例等 | 条例等の主な内容 | 審査の結果 |
|--------|---|---------------------------------|--------------|
| 発議第1号 | 水上村議会議員定数条例の一部を改正する条例（委員会審査報告） | 議会議員の定数を10人から8人に削減する改正 | 可決 (賛成多数) |
| 議案第1号 | 水上村区長条例等の一部を改正する条例 | 江代平谷区を古屋敷区へ合併するための改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第2号 | 水上村ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例 | 基金として積み立てる額を「毎年度予算の範囲内で定める額に」改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第3号 | 水上村税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する等の条例 | 租税特別措置法の一部改正に伴う条例改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第4号 | 水上村国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う条例改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第5号 | 水上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 従来の課税方式4方式から資産割を除く3方式へ改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第6号 | 水上村介護保険条例の一部を改正する条例の制定 | 令和3年度から令和5年度の保険料を設定 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第7号 | 水上村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 国の関係省令の改正に伴う条例改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第8号 | 水上村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 国の関係省令の改正に伴う条例改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第9号 | 水上村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 国の関係省令の改正に伴う条例改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第10号 | 水上村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 国の関係省令の改正に伴う条例改正 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第11号 | 水上村噴水公園休憩施設条例の一部を改正する条例 | 物産館軽食販売コーナー増築に伴う床面積の追加 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第12号 | 水上村営住宅管理条例の一部を改正する条例 | 公営住宅32戸の一般住宅への用途変更及び公営住宅2戸の用途廃止 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第13号 | 水上村一般住宅管理条例の一部を改正する条例 | 公営住宅32戸を一般住宅へ用途変更 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第14号 | 水上村高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定 | 桜寿苑を水上村社会福祉協議会へ指定管理 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第15号 | 湯山温泉元湯の指定管理者の指定 | 湯山温泉元湯を水上村社会福祉協議会へ指定管理 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第16号 | 市房ダム湖カヌー館「あめんぼ一館」の指定管理者の指定 | あめんぼ一館を株式会社みずかみへ指定管理 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第17号 | 噴水公園休憩施設の指定管理者の指定 | 噴水公園休憩施設を株式会社みずかみへ指定管理 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第18号 | 水上村農畜産物処理加工施設「山の幸館」の指定管理者の指定 | 山の幸館を株式会社みずかみへ指定管理 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第19号 | 水上村クロスカントリー施設「水上スカイヴィレッジ」の指定管理者の指定期間の変更 | 指定期間の終期を令和5年3月31日から令和3年3月31日に変更 | 可決 (全員賛成) |

| 議案番号 | 条例等 | 条例等の主な内容 | 審査の結果 |
|----------|---|---------------------------------|--------------|
| 議案第 20 号 | 水上村クロスカントリー施設「水上スカイヴィレッジ」の指定管理者の指定 | 水上スカイヴィレッジを一般社団法人トラックセッションへ指定管理 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第 21 号 | 工事請負変更契約の締結 | 湯山小学校校舎改修工事契約の請負金額を変更 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第 22 号 | 工事請負契約の締結 | 村道舟石日当平線道路災害復旧工事に係る請負契約の締結 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第 23 号 | 県営農業競争力強化農地整備事業に係る分担金額の決定 | 岩野地区諏訪溝、小屋谷溝に係る分担金額の決定 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第 24 号 | 団体営農業農村整備事業（農業水路等長寿命化・防災減災型）に係る受益者負担金額の決定 | 湯山中央地区の排水路改修事業に係る負担金額の決定 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第 25 号 | 水上村辺地総合整備計画の変更 | 江代辺地に係る計画を変更 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第 26 号 | 水上村商工会員の借入資金に関する預託 | 預託する資金の額を 3 千万円（年利 0.01%）と決定 | 可決 (全員賛成) |
| 議案第 44 号 | 水上村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 村長等特別職の期末手当に係る支給率等の改正 | 可決 (全員賛成) |

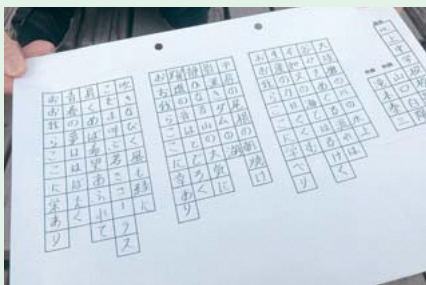


編集後記

今年の春は暖かい日が多く、桜の花も例年より早く咲き、早く散った。桜祭りやシャクナゲ祭りが今年も中止になり寂しい春を迎えた気がする。

このような中、各学校では入学式が行われ、子供たちは元気に登校している。昨年は新型コロナウイルスの影響で式だけ行い、その後も休校が続いたので一歩前に進んだ感じがする。

入学式では国歌、校歌の「斉唱」が「静聴」に新しく変わっていた。飛沫感染防止対策ではあるが、いつになったら新入生が校歌を覚えるのか：ワクチン接種が進み大きな声で校歌を歌う子供たちの姿を早く見たいものだ。



校歌を覚えるための宿題

広報特別委員会
 委員長 米本 宗徳
 副委員長 山崎 隆浩
 委員 杉野 久志
 尾前 武志